

新しい公共に関するこれまでの経緯

「新しい公共」円卓会議について

平成22年1月25日、内閣総理大臣決定により開催。

目的：「新しい公共」という考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方などについて議論を行う。

構成員：

秋山 をね	(株) インテグレックス代表取締役社長
市村 良三	長野県小布施町長
井上 英之	慶應義塾大学総合政策学部専任講師
大西 健丞	公益社団法人Civic Force代表理事
小城 武彦	丸善(株) 代表取締役社長
小栗 泉	日本テレビ報道局記者
海津 歩	(株) スワン代表取締役社長
金子 郁容	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
金田 晃一	武田薬品工業(株) コーポレート・コミュニケーション部 シニア・マネジャー
佐野 章二	ビッグイシュー日本代表
島田 京子	日本女子大学共同教職大学院設置準備室室長
谷口 奈保子	NPO法人ぱれっと創始者・理事長
寺脇 研	京都造形芸術大学芸術学部教授
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役社長
福嶋 浩彦	前我孫子市長
福原 義春	株式会社資生堂名誉会長
堀 久美子	UBS証券会社 コミュニケーション アフェアーズ マネージャー
横石 知二	(株) いろどり代表取締役社長
渡邊 奈々	写真家

成果：平成22年6月4日に、「「新しい公共」宣言」と「「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応」をとりまとめ。

「新しい公共」宣言 要点（「新しい公共」円卓会議による提案）

- ◇ 「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは、「国民、市民団体や地域組織」、「企業」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。
- ◇ 「新しい公共」の主役は国民である。国民自身が、当事者として、自分たちこそが社会を作る主体であるという気持ちを新たにし、ひとりひとりが日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本だ。ひとりでは到底解決できないような大きな社会問題は多いが、大きな問題だからこそ、ひとりひとりの気持ちと、身近かなことを自分から進んで行動することが大事なのだ。
- ◇ 企業も「新しい公共」の重要な担い手である。企業は、社会から受け入れられることで市場を通して利益をあげるとともに、持続可能な社会の構築に貢献することにより、「経済的リターン」と「社会的リターン」の両方を実現することが可能なはずだ。しかし、昨今のグローバル経済システムは、利潤をあげることのみが目的化し、短期的利益を過度に求める風潮が強まり、その行き過ぎの結果、「経済的リターン」と「社会的リターン」を同時に生み出すことができない状況も起こっている。「新しい公共」を考えることは、資本主義のあり方を見直す機会でもある。一方、NPOや社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業体が継続的な活動を行える仕組みを作る事は、よりよい社会を構築するための多様性を確保するという視点から重要である。
- ◇ 「新しい公共」を実現するには、公共への政府の関わり方、政府と国民の関係のあり方を大胆に見直すことが必要である。政府は、思い切った制度改革や運用方法の見直し等を通じて、これまで政府が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、「国民が決める社会」を作る。
 - ・ 税額控除の導入、認定NPOの「仮認定」とPST基準の見直し、みなし寄附限度額の引き上げ等を可能にする税制改革を速やかに進め、特に、円卓会議における総理からの指示（税額控除の割合、実施時期、税額控除の対象法人）を踏まえて検討を進める事を強く期待する。
 - ・ 関係各省庁の壁を乗り越え、「特区」などを活用して社会イノベーションを促進する体制を政府一体となって作ること、および、政府、企業、NPO等が協働で社会的活動を担う人材育成と教育の充実を進めることが重要。
 - ・ 国や自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成について、依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、新しい発想による民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等の仕組みを創設することが必要。
 - ・ 公的年金の投資方針の開示の制度化による社会的責任投資の推進をすることが望まれる。
- ◇ 「新しい公共」が作り出す社会は、すべての人に居場所と出番があり、みなぎりに役立つことの喜びを大切にする社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、ひとびとの生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となるであろう。
- ◇ なお、今後の政府等の対応などをフォローアップし、また、「新しい公共」について引き続き議論をする場を設けることが望ましいと考える。

平成22年度補正予算(87.5億円)

「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備

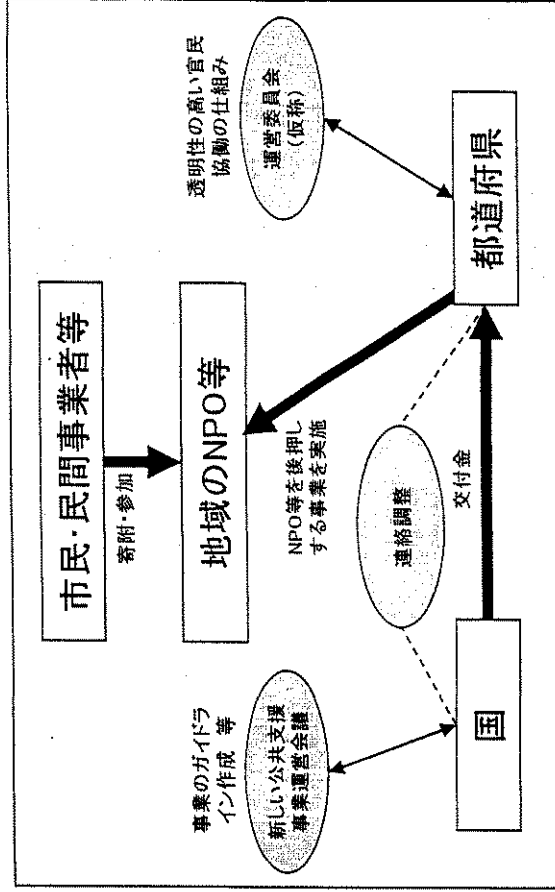
国民の積極的な「公」への参加による、公的サービスの無駄のない供給に向け、NPO等が自ら資金調達し、自立的に活動することが可能となるよう、環境整備を進める。

事業のイメージ(2年間で実施)

- (1) 「新しい公共」の活動の阻害要因となっている問題の根本的解決に向けた取り組み
行政機関から業務委託を受ける際のNPO等の「つなぎ融資」の負担の解決に向けた取り組み
地域金融からの融資利用の促進に向けた取り組み
NPO等の活動基盤に対する支援の取り組み
(財務諸表の作成、協働相手とのネットワーク作り、事業内容のPR手法の指導等に関するノウハウの共有等)

寄附募集の環境整備(ノウハウの共有等)

- (2) これまで行政が独占してきた公的事業の担い手をNPO等に関わっていく取り組み等、「新しい公共」の趣旨に沿ったモデル事業の推進と評価



目指す効果

- ◆ 「新しい公共」の活動の阻害要因の根本的解決
- ◆ 政府に依存しないNPO等の自立的な活動による公的サービスの無駄のない供給
- ◆ 地域における雇用や参加の場の拡大